明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕

○裁判官の地域手当に関する規則の一部を改正する規則（最高裁四）　二
○裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（同五）　二
○旧司法修習生の給与に関する暫定措置規則の一部を改正する規則（同六）　三

〔省　令〕

○外務省組織規則の一部を改正する省令（外務三）　三
○国の会計帳簿及び書類の様式等に関する省令及び国税収納金整理資金事務取扱規則の一部を改正する省令（財務一九）　三
○学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（文部科学一一）　四
○東日本大震災に対処するための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の特例を定める省令の一部を改正する省令（経済産業二二）　四
○中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同二三）　四

〔規　則〕

○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（会計検査院三）　四

〔告　示〕

○地方公務員災害補償法第三十条の二第一項第三号の規定に基づき総務大臣が定める施設を定める件の一部を改正する件（総務一一二）　四
○原戸籍が滅失した件（法務一二四）　四
○返納を命じた旅券を無効とする件（外務一〇三）　四
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十三年度の初日から平成二十四年二月二十九日までの輸入数量を告示する件（財務一〇一）　四
○平成二十三年度の初日から平成二十四年二月二十九日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件（同一〇二）　五
○平成二十三年度の初日から平成二十四年二月二十九日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同一〇三）　五
○中小漁業融資保証法第七十七条の規定に基づき、主務大臣が指定する資金を指定する件の一部を改正する件（財務・農林水産六）　五
○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（国税庁一一）　五
○文部科学省所管の補助金等に関する事務を北海道教育委員会等が行うこととなった件（文部科学六三）　五
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（同六四）　五
○著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件（文化庁二〇）　五
○平成二十四年度の指定食肉の安定価格を定めた件（農林水産八五一）　六
○平成二十四年度の肉用子牛の保証基準価格を定めた件（同八五二）　六
○肉用子牛の合理化目標価格を定めた件（同八五三）　六
○平成二十四年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を定めた件（同八五四）　六
○電気工事士法第四条第四項第二号の規定に基づき養成施設を指定した件（経済産業六九）　六
○国土交通省所管補助金等交付規則第九条第三項において規定する「著しく異常かつ激甚な非常災害その他やむを得ない事情があると認めたとき」に別に定める期日について定める件（国土交通三五八）　六
○信号符字を点附した件（同三五九）　六
○信号符字を取り消した件（同三六〇）　六
○水路測量の実施に関する件（海上保安庁八〇）　六
○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の一部を改正する件（環境五三）　七
○騒音に係る環境基準についての一部を改正する件（同五四）　七
○特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準の一部を改正する件（同五五）　七
○特定工場等において発生する振動の規制に関する基準の一部を改正する件（同五六）　七
○防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第三条第二項各号に掲げる施設について、それぞれ音響の強度及びひん度を定めた件の一部を改正する件（防衛七四）　七
○平成十一年防衛庁告示第四十九号の一部を改正する件（同七五）　七
○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、平成二十三年防衛省告示第七十三号の一部を改正する件（同七六）　七

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所　八

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項　九

労働安全衛生法第四十五条第三項の規定に基づく自主検査指針に関する公示（厚生労働省）
産　業　九
日本工業規格（経済産業省）　九

（以下次のページへ続く）